

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年3月2日

【会社名】 大阪有機化学工業株式会社

【英訳名】 OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤昌幸

【本店の所在の場所】 大阪府中央区安土町1丁目8番15号

【電話番号】 06-6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本田宗一

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区安土町1丁目8番15号

【電話番号】 06-6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本田宗一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年2月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 40円 総額 813,490,840円

ロ 効力発生日

2026年2月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、安藤昌幸、本田宗一、小笠原元見、渡辺哲也、瀧中孝之、榎本直樹を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、永柳宗美、吉田恭子、高瀬朋子を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、監査等委員である取締役吉田恭子の補欠の監査等委員である取締役として吉村正機、監査等委員である取締役高瀬朋子の補欠の監査等委員である取締役として辻本希世士を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	155,555	59	735	(注) 1	可決 99.12
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
安藤昌幸	155,099	515	735	(注) 2	可決 98.83
本田宗一	155,482	132	735		可決 99.07
小笠原元見	155,481	133	735		可決 99.07
渡辺哲也	155,483	131	735		可決 99.07
濱中孝之	155,348	266	735		可決 98.99
榎本直樹	155,505	109	735		可決 99.09
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
永柳宗美	154,490	1,124	735	(注) 2	可決 98.44
吉田恭子	155,537	77	735		可決 99.11
高瀬朋子	155,532	82	735		可決 99.11
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件					
吉村正機	155,508	106	735	(注) 2	可決 99.09
辻本希世士	155,524	90	735		可決 99.10

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。